

新卸売市場等整備方針検討会議用 意向確認書

組織名： _____

代表者名： _____

○場外市場について

(1) 場外市場の意向 [実施したい ・ 実施困難と思う]

(2) (1) で実施したい場合、当初の費用に、推進母体として一般社団法人を設立する場合、最低基金額は 300 万円、事業計画の外部コンサル委託に、1~2 千万円程度（九経調談）が必要になると思われますが、資金調達や出資割合はどのように考えていますか。

()

(3) (1) で実施したい場合、当初費用のほかに、設計業務、建築工事、運営資金等が必要になると思われますが、資金調達や出資割合はどのように考えていますか。

()

(4) (1) で実施困難と思う場合、場外市場を実施する以外で、代替案にどんなものが考えられますか。

()

(5) その他意見があればお書きください。

()

○候補地について

(6) 6 候補地以外に候補地の提案はありますか。あればどこですか。

{ ない ・ ある：場所 }

(7) 6 候補地について

	候補地として選定する場合、今挙がっている以外のメリット・デメリットはありますか。	候補地として選定する場合、今挙がっているデメリットを解消するにはどんな対応策が考えられますか。
A 庄内工業団地 グラウンド	【メリット】 【デメリット】	
B 健康の森	【メリット】 【デメリット】	
C 鯉田工業団地	【メリット】 【デメリット】	
D 庄内体育館 & 野球場	【メリット】 【デメリット】	
E 鶴三緒 八木山 バイパス沿い	【メリット】 【デメリット】	
F 庄内工業団地 四つ角付近 八木山バイパス沿い	【メリット】 【デメリット】	

新体育館建設に係る懸案事項に対する対応について

※鯉田市民公園健幸スポーツ広場敷

項 目		現 状	課 題	課題解決ができる現状の対応策等
インフラ整備について	(1) JR浦田駅からの歩道整備	・ JR浦田駅から市民公園に徒歩で行く場合、JR敷地内の未舗装通路を通行している。	・ 民有地（JR敷）であり、未舗装である。	JR浦田駅から市民公園に行く通路確保のため、歩道（階段）整備をする必要がある。 【事業費概算】 約3,870万円
	(2) アクセス道路の整備	・ 国道200号線（幹線道路）から、浦田ガード下や篠田団地前面道路等を通じて市道本谷篠田線を通るアクセスと、工業団地側を通じてオートレース場前を通るアクセス、また国道201号線から、飯塚警察署前や近畿大学産業理工学部前を通じてオートレース場前を通るアクセスがある（参考資料1参照）。	・ 観光バス等の大型車両の通行。	・ 既存道路で原則対応。 ※工業団地側からのアクセス道路を整備する場合、約2億3,000万円。
	(3) 下水道整備	・ 愛宕団地専用管（铸铁管φ200）が通っている。	・ 企業局で対応。 【事業費概算】 約3億8,000万円。	
	(4) 市民公園等の周辺整備	・ 市民公園西側に長寿の森、東側に幸せの森等の公園施設が存在。	・ 今後の公園整備の計画の中で検討されるものとする。	
・ 現健幸スポーツ広場敷利用者について	・ 年間57件（約7,000人）の利用 ・ ほぼサッカーの利用	・ 代替え施設の検討が必要。	・ スポーツ競技団体（サッカー12団体：平成28年度）と協議調整を行いながら利用可能な施設を検討していく。	

項 目	現 状	課 題	課題解決ができる現状の対応策等
<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞緩和策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・オートレースにおいてSGやGⅠ開催のときは通行車両が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館において大規模大会やイベント等が開催される際、オートレースのSGやGⅠの開催が重なると渋滞等の恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じてSGやGⅠの本場開催は多くなく、オートレース側との事前調整等が可能であり、著しい支障はないものとする。 【参考】 平成28年度 本場開催日数114日 SG開催 5日/年（うち土日祝 3日） GⅠ開催 15日/年（うち土日祝 8日） 駐車台数 最大2,005台（GⅠ：日曜日開催）
<ul style="list-style-type: none"> ・高圧線の状況について 	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸スポーツ広場敷の北側東西に高圧送電線が通っている（参考資料3参照）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物を建設する際は、高圧送電線を避ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細な建築物配置等は基本設計等によることになるが、高圧送電線を避けて建設可能な用地の確保は可能。
<ul style="list-style-type: none"> ・オートレース場近辺に文教施設を建設することの是非について 	<ul style="list-style-type: none"> ・オートレースは、昭和32年に現市民公園健幸スポーツ広場敷で開設され、昭和42年に現在地に移転 ・昭和45年にオートレース場跡地に陸上競技場及びテニスコートを開設し、平成27年に陸上競技場を廃止し、健幸スポーツ広場敷と名称変更 ・昭和47年に運動広場及び弓道場を開設 ・小型自動車競走法の設置基準に「位置は、文教上又は保健衛生上著しい支障をきたすおそれがない場所であること」とされているが、現状も健幸スポーツ広場敷（旧陸上競技場）やテニスコート、弓道場等の文教施設がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オートレース場に隣接した場所に体育館を建設することに問題はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法的に禁止した規定はない。 ・他場においても隣接する形で中学校があるところや、近辺に医療施設、小学校が建設されているところもあり、著しい支障とする判断は設置主体において判断することと考えている。

※目尾健康の森公園周辺敷

項 目	現 状	課 題	課題解決ができる現状の対応策等
公共交通機関について	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 鯉田駅 直線約2Km ・ 最寄りバス停なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関が周辺にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバスもしくはシャトルバスの運行 【ランニングコスト】 コミュニティバスで試算した場合、約1,708千円/年。

飯塚市新体育館検討地 概算経費比較表

単位：千円

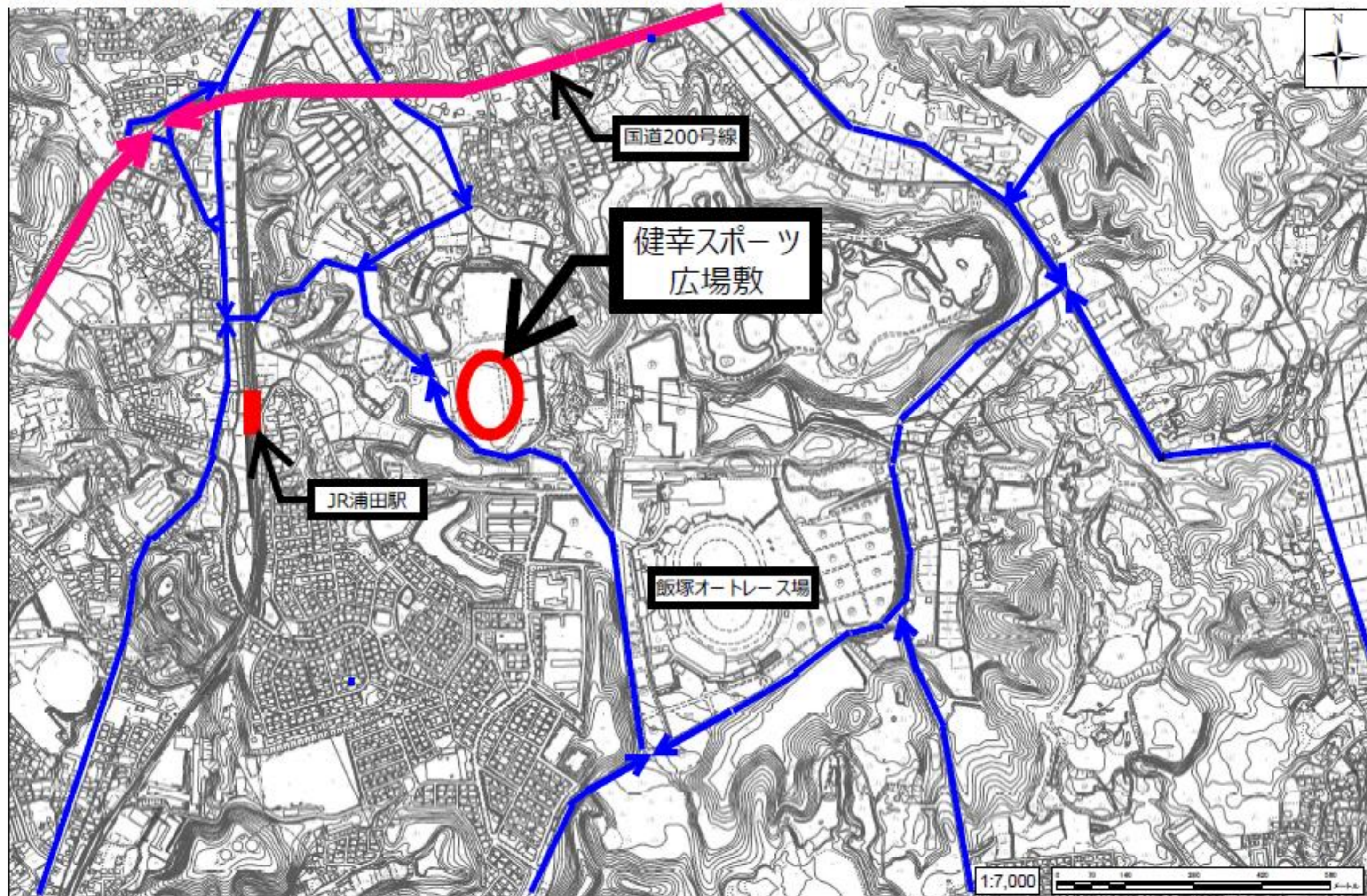
		①健康の森公園周辺敷	②市民公園健幸スポーツ広場周辺敷
想定敷地面積 (㎡)		27,000	31,000
整備費	土地	測量・設計費	42,735
		造成費	300,933
		計・・・①	343,668
	建物	解体費	0
		役務費 (手数料等)	4,883
		委託費 (設計費等)	152,153
		工事費	3,968,800
		計・・・②	4,125,836
	周辺整備費 (※)	歩道整備費	0
		計・・・③	0
合計【①+②+③】		4,469,504	4,589,405

本資料は、平成29年8月7日開催の経済・体育施設に関する調査特別委員会に提出した事業費比較表をもとに、2カ所分を抽出したもので、想定地を比較検討するための概算による積算数値です。実際の事業費とは異なります。

※目尾健康の森公園周辺敷については、コミュニティバスの運行費として約1,708千円/年の経費を試算。
ランニングコストのため、上記経費比較には計上していない。

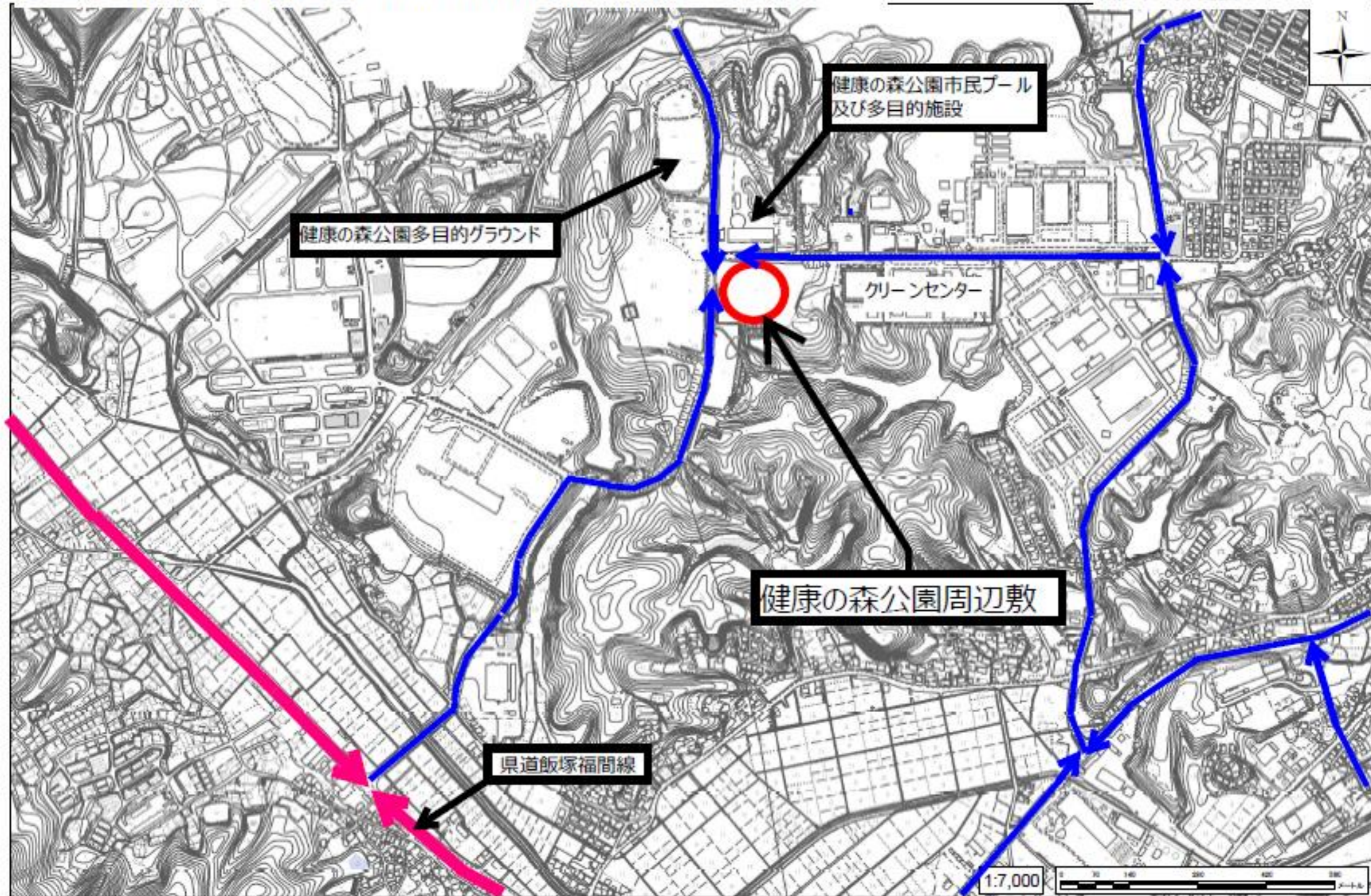
【参考資料1】 鯉田市民公園健幸スポーツ広場敷 道路アクセス図

経済・体育施設に関する調査特別委員会資料
平成29年10月16日提出



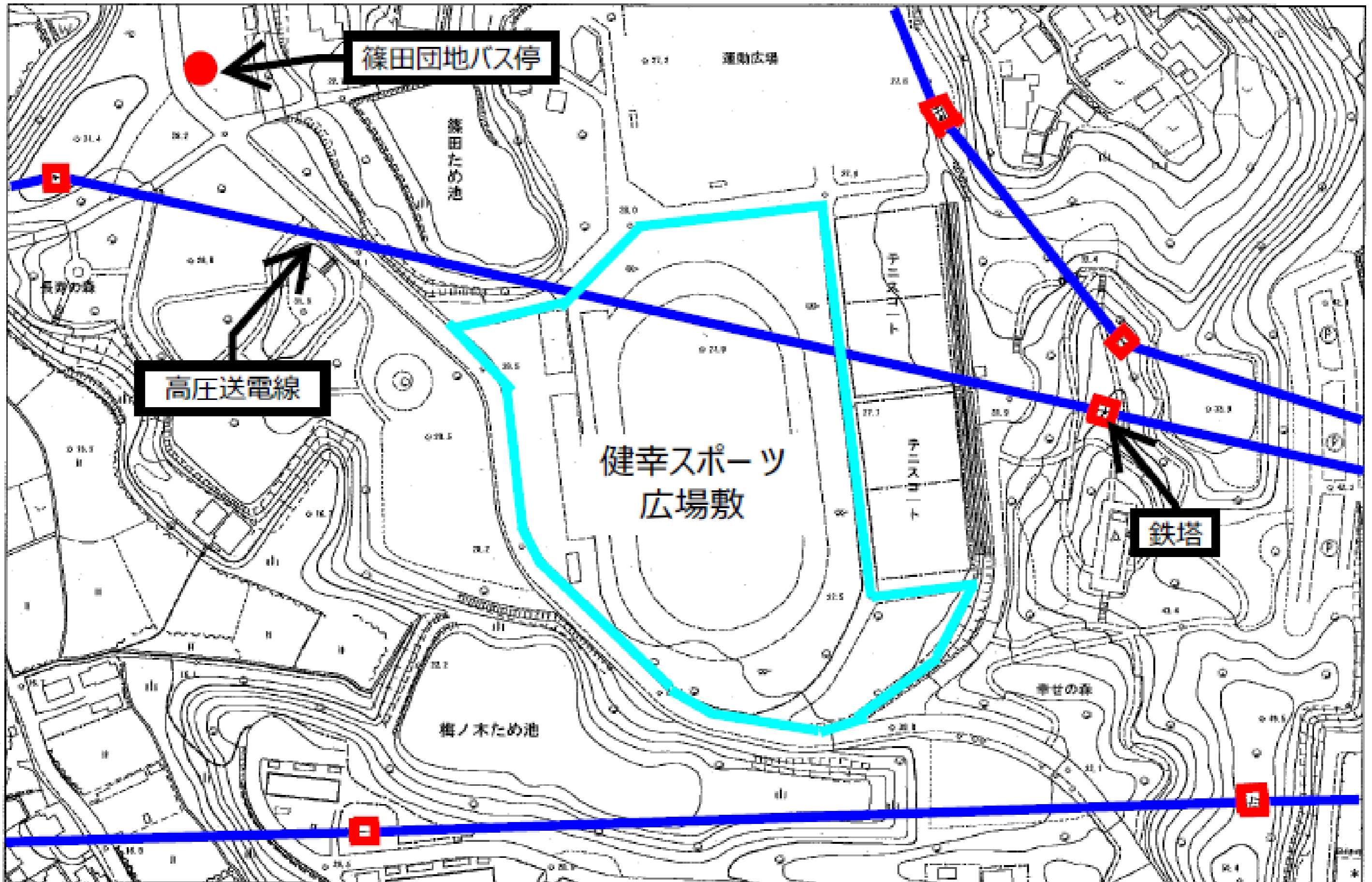
【参考資料2】 目尾健康の森公園周辺敷 道路アクセス図

経済・体育施設に関する調査特別委員会資料
平成29年10月16日提出



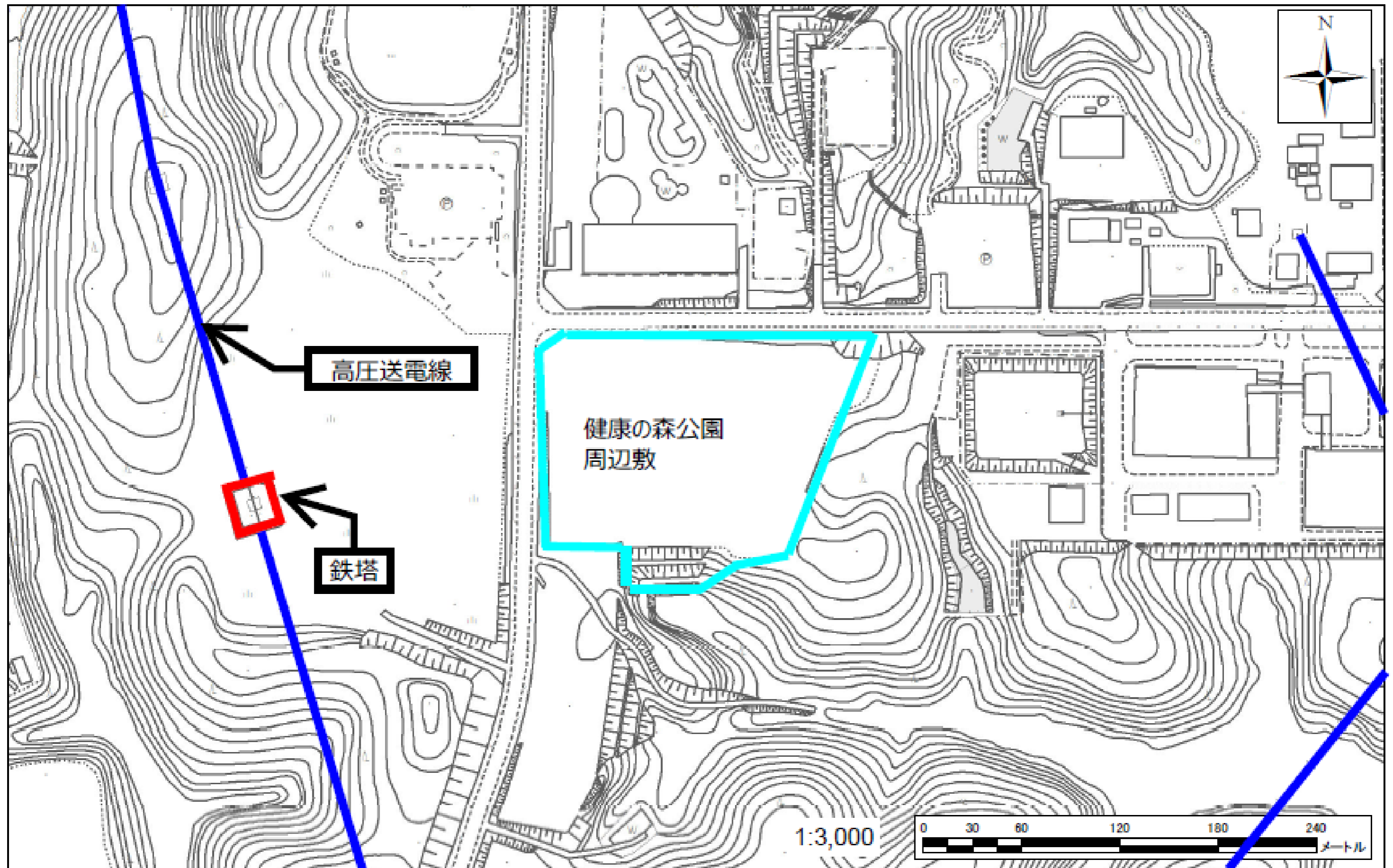
【参考資料3】 鯉田健幸スポーツ広場敷周辺図（高圧送電線状況）

経済・体育施設に関する調査特別委員会資料
平成29年10月16日提出



【参考資料4】 目尾健康の森公園周辺図（高圧送電線状況）

経済・体育施設に関する調査特別委員会資料
平成29年10月16日提出



1. 基本計画（西部地域）

1-1 基本方針

平成7年8月、目尾地域振興基本計画策定協議会から答申を受けた目尾地域振興基本計画を本市の基本構想と位置づけし、本地域開発の基本方針を次のとおり設定した。

人々が生涯にわたって快適で生きがいとゆとりの持てる豊齢社会を実現するための拠点基地とし、特に超高齢化を迎える21世紀に対応するため、「在宅保健福祉」・「健康増進」・「健康保持」等に係るサービスを包括供給する諸機能を広域的に展開する複合拠点基地化を図り、本地域の自然を生かした都市公園「健康の森公園」として整備する。

1-2 土地利用計画

対象地域をスポーツ・レクリエーションゾーン、保健医療福祉ゾーン、文化ゾーンの3つに区分し、それぞれの施設を集約して配置する。

なお、土地利用計画にあたっては、極力現在の自然環境を保全・活用し、大幅な地形の変更を伴わない範囲で施設用地を確保する。

名 称	基 本 方 針
スポーツ・ レクリエーションゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設は、可能な限り集約するため、鯉田地区（現市民公園）と本地域の二極集約を基本とし、本地域に「野球場」、「多目的グラウンド」、「プール」を配置する。 また、鯉田地区の施設は現状で改修、改築するものとする。 なお、体育館は将来建替時に本地域又は鯉田地区のいずれかに移転することを検討する。 ・健康増進及び保持並びに高齢者等の生きがいづくりのため、「テニスコート」、「ゲートボールコート」、「園芸広場」、「散策路」を配置する。
保健医療福祉ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・急速に進展する高齢化に対応するため、「保健医療福祉総合施設」を配置し、本施設に隣接してその関連施設用地を確保する。
文化ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・「科学館」、「研修施設」、「交流の森」及び幼児の野外保育場として「野外保育広場」を配置する。
幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺からの快適かつ安全なアクセスを確保するため、幹線道路は幅員16mとする。

1-3 造成計画

幹線道路は特定地域開発就労事業で、各施設用地は産炭地域開発就労事業により産炭関連法の時限である平成13年度までに施工する。

なお、保健医療福祉総合施設用地は県の施工支援により県営開発就労事業で施工中である。

また、幹線道路は幅員16mとし、津島工業団地側取付部は経済効果及び景観等を考慮し、橋梁方式により接続する。

1-4 供給処理施設計画

(1) 上水道計画

上水道の供給は、飲料水及び手洗い水とし、その他雑排水は（トイレ及び散水）は中水道の供給とする。

このため、第6期拡張事業計画で実施される施設（浄水場及び配水池）を当該地域に設置し、東部地域を含めた目尾地域の安定供給を図る。

(2) 中水道計画

下水処理水の再利用及び工業用水の利用を比較検討のうえ、将来の維持管理費等経済効果を考慮し、津島工業団地に新設される工業用水を利用する。（需要量約900㎥/日）

(3) 下水道計画

経済効果等が最も大きいルートである既設の柳橋汚水幹線に接続し、全量流出する。

1-5 施設計画

(1) 野球場

本市の人口及び利用状況並びに近隣自治体の施設状況等を勘案し、収容人員は内外野スタンド合わせて13,000人とする。グラウンドは両翼98m・センター122mでプロ野球試合も可能な規模とする。

なお、当該施設予定地西側の九電鉄塔は、可能な限り西側に移設し、幹線道路との離隔距離及び中央広場の空間域を十分確保する。

(2) 多目的グラウンド

サッカー競技を主体にラグビー競技も可能な標準競技場（105m×68m）とし、収容人員はメインスタンド・芝生スタンド合わせて1,000人とする。
なお、本施設は各種イベント等にも広く活用することとする。

(3) テニスコート及びゲートボールコート

健康増進・保持及び地域住民の交流の場として、テニスコート（全天候型）2面とゲートボールコート3面（うち2面は園芸広場北側）を整備する。

(4) プール

現市民プールと同規模を基本に、50m公認プール・25mサブプール・少年用プール・幼年用プール・幼児用プール配置し、メインスタンドは収容人員1,000人とする。

(5) 園芸広場

市民や地域団体等に開放することを基本に、クリーンセンターの余熱を利用した温室(200㎡×2棟;育苗・花づくり・鑑賞用の鉢植物や盆栽づくり等に利用)、交流広場、散策路(幅員2m×長さ2,000m;ジョギング等健康づくりにも利用可能)を配し、外周緑地と一体的な自然の中での休息機能を持った広場で、高齢者等の生きがいづくりや交流の場とする。

(6) 保健医療福祉総合施設

急速に進展する高齢化に対応し、全ての人が生涯を通じて健康で安心した生活がおくれるよう、日常からの健康づくりを推進する場として、また心身の健康状態の変化に対応して適切なサービスが提供できる総合的な保健・医療・福祉サービスの供給体制の整備が緊急の課題であることから、保健福祉行政の核(総合センター)として、高齢者相談や保健相談の総合窓口を設置し、相談からサービスの決定(ケアプランの作成)を行い、これにより適切なサービスを提供することでサービスの一元化を図るもので、このため、リハ機能を備えた保健センターを中枢機能として、訪問看護ステーション、ホームヘルプステーション、検診検査センター、ディサービスセンター(C型)、乳幼児支援ディサービスセンター、療育センター(総合通園センター)の保健医療施設、健康増進施設及び福祉施設が一体となった複合拠点施設として整備する。

なお、保健センターにはクリーンセンターの余熱を利用した温水プール(25m)、リハ用の温水プール(10m)を設置する。

また、このサービスの供給体制を構築するためには、医師会の協力が不可欠であることから、本施設予定地の南側隣接地を医師会館等保健医療福祉関連施設用地として確保する。

(7) 野外保育広場

自然とのふれあい体験や高齢者との交流を深めるため、幼児の野外保育場を整備する。

(8) 科学館及び研修施設(交流の森を含む)

科学館は、小学生高学年、中学生及びその家族連れが主な対象で「健康」・「人体のしくみ」等を中心テーマとし、来館者ができるだけ直に体験できる展示内容(パソコン等を使った仮想世界の体験、知能ロボットの設置)とする。

研修施設は、保健医療福祉施設従事者等の人材育成に係わる研修をはじめ各種スポーツの合宿研修、企業向け研修等の宿泊型研修施設とする。

なお、両施設の県内の設置状況やその運営状況並びに本市の財政状況等を勘案し、科学館は県に、研修施設は雇用促進事業団に対し、建設促進を要望していくこととする。

また、既存施設の「八木山青年の家」は、将来、廃止を視点を検討することとする。

1-6 事業計画

各施設等の整備期間は、年当たりの投資額を考慮して、15カ年の期間を目標に別表のとおりである。

1-7 概算事業費及び財源内訳

本整備事業の概算事業費及びその財源内訳は、別表のとおりである。

1-8 跡地利用計画

本地域に計画している施設のうち、既存施設である市民プール・市営球場・保健センターについては、本地域に整備後廃止し、その跡地を本地域整備事業の財源に充てるため、基本的には売却することとする。

平成 25 年 12 月 27 日

飯塚市長 齊藤 守史 様

飯塚市目尾地域振興基本計画
(健康の森公園整備事業) 検討委員会
会長 大和 海洋飯塚市目尾地域振興基本計画
(健康の森公園整備事業) 検討委員会答申

飯塚市目尾地域振興基本計画(健康の森公園整備事業)(以下「基本計画」という。)は平成 10 年 3 月に当地に建設された清掃工場(クリーンセンター)の建設と一体のものとして、目尾地区はもちろんのこと、幸袋地域の浮揚、発展を図るために行政と地域による協議のうえ作成された飯塚市の「基本方針」でもあります。

しかしながら、この基本計画に基づく整備事業は市の財政事情の悪化や、1 市 4 町の合併など行政をとりまく環境の変化により、数回の基本計画の見直しが行われました。

今回本検討委員会では、これまでの基本計画の策定の経過や地域の実情を踏まえながら、今日の社会・経済の変化、少子高齢化、また、市政の現状、幸袋地域での新しい学校づくりなど、地域をとりまく急激な環境の変化に対応した地域の浮揚、発展策として、基本計画の在り方やその振興策について種々議論をしてまいりました。

審議するにあたり、まず、検討委員会の運営方針、審議期間など会議の基本的事項を確認し、未整備用地の事業計画が未定であることから、目尾地区の発展及び活性化、幸袋地域全体の振興、特に「目尾地区に必要なもの、いま求められているものは何か」を基本に、「現実的で可能な事業」の議論を行うことについて委員の意思統一を図りました。

また、各委員からの提案、意見、要望事項については、市の施策との整合性、財源の見通しなどを審議の重要な視点としてそれぞれの事案を検討いたしました。

その審議の過程における主要な提案、要望、意見は、

- ①小中一貫校設置後の旧目尾小学校の施設や用地の有効活用を図ること及び目尾地区のコミュニティの場や広場(遊び場)を設置すること。
- ②目尾地区から新しい学校への通学において児童、生徒の安全を確保すること。
- ③浸水対策、防災器具・体制の整備。

- ④空き地利用策としてメガソーラー用地としての活用。
- ⑤幸袋公民館の早期改修の実施。
- ⑥スポーツ施設の整備又は移転計画時の候補地とすること。
- ⑦見直し後の事業等については確実に市の財政見通しに反映させること。
- ⑧答申後の事業履行の確保。
- ⑨未整備用地、公共施設用地の利活用を検討する場合の検討委員会の開催。
- ⑩清掃工場、終末処理場等の施設を抱えている地域の現状を考えてもらいたい。
などがありました。

本検討委員会では、この答申案策定にかかる審議及び事業計画内容は、すべて「基本計画は、清掃工場（クリーンセンター）建設と一体のものであること。基本計画の未整備用地、公共施設用地は、健康の森にふさわしいものとなるよう検討すること、次世代に活気ある地域づくりを担ってもらえるようなものとする、地域に不信感が生まれるようなものとしなすこと。」を確認し、その合意形成を図りました。

また、この他にも審議を通じて委員から多くの有益な意見や提案がありました。

飯塚市長におかれましては、この答申の本旨を十二分にご理解をいただき、基本計画が次世代に夢のある財産として引き継がれ、その有効活用の実現化を図られることを強く要望します。

また、未整備用地を活用する場合は、「幸袋まち まちづくり協議会」、「幸袋自治会長会」との協議を行うことや、課題が発生した場合には必要に応じて審議機関を設けるなど、地域の理解を得る最大限の対処を強く要望します。

本検討委員会は、平成21年9月2日に「飯塚市目尾地域振興基本計画(健康の森公園整備事業)(以下「基本計画」という。)の見直し」について諮問を受け、平成22年3月30日に4項目について基本計画の見直しを中間報告として提出いたしました。

その後、基本計画の見直しについての審議を進めるにあたり、本検討委員会としては、

- ①目尾地区の発展及び活性化は勿論のこと幸袋地域全体の振興も考え見直し案を作成すること、
- ②見直し後の事業が確実に実行できるか市に確認しながら検討を進めること、
- ③検討委員会で協議した事項は基本計画の見直し計画と地域整備の計画に整理するとともに、それぞれの計画実現のための推進体制を検討すること。

以上の三点で意見が一致し、鋭意審議を行った結果、次のとおり基本計画の見直しを行いました。

- 1 基本計画の見直し計画の一環として、幸袋中学校区小中一貫校開校後に旧目尾小学校の既存の体育館及び児童館は、地域のコミュニティ施設、体育施設、として整備し、地域住民に開放すること。また、グラウンド側からの進入路も整備すること。

なお、両施設の整備及び管理運営については、「幸袋まちまちづくり協議会」と協議すること。

- 2 健康の森公園の未整備用地、公共施設用地を整備する場合は、基本計画の理念と経過、目尾地区の発展・活性化及び幸袋地域全体の振興を考え、健康の森公園にふさわしい利活用策を検討し、地域の理解を得て事業の進捗を図ること。

なお、公共施設用地については、事業計画が策定されるまでの間、広場としての利活用を図ること。

- 3 以下に掲げる幸袋地域の整備については、「幸袋まちまちづくり協議会」と協議し、事業を推進すること。

- ① 浸水対策事業の推進
- ② 防災倉庫の設置、体制の整備
- ③ 高齢者向け健康遊具設置事業
- ④ 地域周辺整備事業